

◎新潟県告示第776号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年6月30日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	ほっぷ・すてっぷ	糸魚川市一の宮二丁目 1番12号	株式会社桜翠	令和5年 6月1日
放課後等デイサービス				